

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番28号
クレアホールディングス株式会社
代表取締役社長 黒田 高史

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビル35階 東海大学校友会館「富士の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.crea-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の各種経済対策により景気に一部改善の遅れがみられたものの、雇用・所得環境の改善は緩やかに回復してきましたが、住宅建設は概ね横ばいで推移するとともに、公共投資も底堅い動きとなっております。

こうした情勢下において、売上高は、604,340千円と前連結会計年度と比べ147,314千円の増加(32.2%)、営業損失は、398,782千円と前連結会計年度と比べ28,177千円の損失の増加(7.6%)、経常損失は、402,697千円と前連結会計年度と比べ41,334千円の損失の減少(△9.3%)、親会社株主に帰属する当期純損失は、405,643千円と前連結会計年度と比べ30,499千円の損失の減少(△7.0%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

I 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は159,343千円となり、前連結会計年度と比較して253,553千円の減少(△61.4%)、セグメント損失(営業損失)は65,428千円となり、前連結会計年度と比較して78,913千円の損失の減少(△54.7%)となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ. リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は37,473千円となり、前連結会計年度と比較して1,978千円の増加(5.6%)、セグメント損失(営業損失)は7,768千円となり、前連結会計年度と比較して660千円の損失の増加(9.3%)となりました。

当該業績に至った主な要因は、売上高は前連結会計年度と比較して概ね横ばいで推移したものの、新たな事業を展開するためのリサーチ活動を行ったため、販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比較して10.4%の増

加をしたなどによるものであります。

ロ. 給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は101,222千円となり、前連結会計年度と比較して11,645千円の減少（ $\Delta 10.3\%$ ）、セグメント損失（営業損失）は4,513千円となり、前連結会計年度と比較して3,212千円の損失の増加（247.0%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して14.1%の減少をして推移したものの、工事規模の大きい更生工事や設備工事の完成工事高の減少により、売上総利益が前連結会計年度と比較して30.3%の減少をしたなどによるものであります。

ハ. 太陽光事業

太陽光事業におきましては、売上高は17,592千円となり、前連結会計年度と比較して246,942千円の減少（ $\Delta 93.3\%$ ）、セグメント損失（営業損失）は36,250千円となり、前連結会計年度と比較して99,683千円の損失の減少（ $\Delta 73.3\%$ ）となりました。

当該業績に至った主な要因は、売上高は前連結会計年度では事業者向けに太陽光発電モジュールを売却することで売上高を獲得できたものの、当連結会計年度では当該売却の案件が無く、事業権利譲渡による売上高の計上に留まったため、および当社グループの太陽光発電施設建設事業を中心に推進している南九州エリアにおいて、電力会社の送電設備の容量を大幅に上回る電力会社への系統連系を申請する発電事業者が殺到したため、電力会社による実施事業者の特定作業が何段階にもわたり期間を要すようになり、また、事業者側負担金に送電設備増強の目的が付加されたため、負担金概算をもとに事業判断を行っていた案件について、負担金が想定を上回ったこと、及び負担金、送電設備増強工事の工期がいまだ確定していないこと等の理由により断念することとし、それら案件に係るたな卸資産の帳簿価額30,067千円を評価減し、当該評価損を売上原価に計上したなどによるものであります。

ニ. 建設工事事業

当連結会計年度より建設事業内において建設工事事業を開始しております。

建設工事事業におきましては、売上高は3,055千円となり、セグメント損失（営業損失）が16,896千円となっております。

当該業績に至った主な要因は、建設工事事業を開始するために必要な人材を確保し、また、事業開始に当たって必要な初期費用及び営業費用17,174

千円が発生したためであります。

II 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は13,896千円となり、前連結会計年度と比較して13,896千円の増加（前連結会計年度において当該事業の売上高はありませんでした。）、セグメント損失（営業損失）は6,371千円となり、前連結会計年度と比較して6,112千円の損失の増加（前連結会計年度において当該事業の営業損失259千円であります。）となりました。

当該業績に至った主な要因は、不動産事業におきましては、不動産事業を活性化させるため関西圏を中心に事業案件の調査等に注力しておりましたが、当連結会計年度において、販売用不動産から貸室賃料収入等を獲得することになったため、また、事業案件の調査等に要した費用、販売用不動産を取得するために要した費用等、販売費が新たに発生したためなどによるものであります。

III 投資事業

当セグメントにおきましては、売上高はありませんでした。従いまして、売上高は、前連結会計年度と比較して6,977千円（△100.0%）の減少、セグメント損失（営業損失）は1,336千円となり、前連結会計年度と比較して7,036千円（△123.4%）の減益となりました。

当該業績に至った主な要因は、投資事業におきましては、法人向け有担保貸付のみを行い貸付利息を売上高に計上しておりましたが、貸付に必要な資金を太陽光発電施設建設事業及び不動産事業、建設工事事業を中心に投資したことにより、当連結会計年度において貸出を行わなかったためであります。

IV オートモービル関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は60,966千円となり、前連結会計年度と比較して23,665千円の増加（63.4%）、セグメント損失（営業損失）は40,890千円となり、前連結会計年度と比較して30,260千円の損失の増加（284.7%）となりました。

当該業績に至った主な要因は、オートモービル関連事業におきましては、当連結会計年度においてはJ Pマテリアルの自社製エンジンオイル「REDS EED」ブランドの強化及び認知度の向上のために投資を行い、また、今後の積極的な拡販及び戦略的なアライアンスの構築に向けた一環として、新たに開発した二輪用レーシングスぺックオイルを複数のバイクレースに提供、東京オートサロンに出展、AMSOILの国内での独占販売開始に向けたオフィシャルサイトのリニューアルを行うなどのプロモーション活

動等、REDSEED及びAMSOILの開発力、技術力の高さを訴求する広告宣伝活動のため31,686千円、他営業費用が発生したためであります。

V コスメティック事業

当連結会計年度より「コスメティック事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。コスメティック事業では、主にカラーコンタクトレンズの販売を行っております。当連結会計年度において当セグメントにおきましては、売上高は370,193千円となり、セグメント利益（営業利益）は15,969千円となっております。

以上のような状況を受けまして当連結会計年度における配当につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

・事業別売上高

事業区分	第52期 (平成28年3月期)		第53期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
建設事業	412百万円	90.3%	159百万円	26.4%	△253百万円	△61.4%
不動産事業	—	0.0	13	2.3	13	—
投資事業	6	1.5	—	—	△6	△100.0
オートモービル 関連事業	37	8.2	60	10.1	23	63.4
コスメティック 事業	—	—	370	61.2	370	—
合計	457	100.0	604	100.0	147	32.2

(注) 当連結会計年度より、新たにコスメティック事業を開始し、量的にも重要性が増しているため報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」の4区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモービル関連事業」、「コスメティック事業」の5区分に変更しております。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの販売用不動産の取得費用として、金融機関より長期借入金として220百万円の調達を行いました。

また、当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当社グループの事業再構築に向けた資金調達を目的とした第三者割当の方法による第23回新株予約権568,500個の発行を決議し、平成27年6月29日に新株予約権568,500個の発行をいたしました（1個につき払込金額73.8円）。

当連結会計年度においては、第23回新株予約権138,564個のうち113,564個が行使され、465,612千円の資金調達を行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成26年3月期)	第 51 期 (平成27年3月期)	第 52 期 (平成28年3月期)	第 53 期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	195	829	457	604
経 常 損 失(百万円)	299	188	444	402
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△293	△173	△436	△405
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△10.44	△4.68	△8.36	△4.71
総 資 産(百万円)	1,438	1,215	2,567	2,932
純 資 産(百万円)	1,233	1,062	2,430	2,490
1株当たり純資産額 (円)	33.30	28.61	30.21	27.21

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ク レ ア ホ ー ム 株 式 会 社	57百万円	100.0%	注文住宅の受注・監理・施工及びリフォーム工事
ク レ ア ス タ イ ル 株 式 会 社	370	100.0	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、太陽光事業
株 式 会 社 サ ニ ー ダ	10	100.0	給排水管設備の衛生診断、設備工事、更生工事
ク レ ア 株 式 会 社	250	100.0	不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、貸金、投資及びコンサルティング、太陽光事業、コスメティック事業
MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	30	100.0	投資及びコンサルティング
ク レ ア フ ァ シ リ テ ィ マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	30	100.0	投資用不動産の売買、不動産の維持・管理・賃貸借業務代行、不動産運用の企画・立案
株 式 会 社 J P マ テ リ ア ル	10	100.0	オートモービル関連事業
ク レ ア 建 設 株 式 会 社	40	100.0	建設工事業

- (注) 1. クレアファシリティマネジメント株式会社の株式は、クリア株式会社を通じての間接所有となっております。
2. 当社は、平成28年10月21日にクリア建設株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。
3. 株式会社サニーダの資本金は、平成29年3月30日の減資の効力の発生により10百万円となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても398,782千円の営業損失を計上いたしました。これら継続する営業損失の状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、営業損失の状況を改善することができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

当社グループは、太陽光発電業界を取り巻く状況変化を受けて太陽光事業に偏重した事業の成長戦略を見直し、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

リフォーム・メンテナンス事業では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管工事事業では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、既に当社グループが保有する各種権利の売却及び短期間で建設・販売できる取引を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組んで参ります。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域に渡って都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

オートモビル関連事業では、モータースポーツへの参加、展示会への出展、インターネット配信等のプロモーション活動及び自社開発の二輪用オイル、他社メーカーのオイル製品の取扱い等による収益の拡大に向けた自動車部品・用品全体への事業領域の拡大及び商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築を進めて参ります。また、自動車部品・用品のアフターパーツ業界におけるクラウド型販売端末システムの開発・事業展開を進めて参ります。

コスメティック事業では、カラーコンタクトレンズ以外の取扱商品を増やしていくほか、コスメティック商品の企画開発、製造までを視野に入れ、大規模小売販売店等への卸販売を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
建設事業	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、給排水管設備工事、太陽光事業、建設工事事業
不動産事業	不動産の売買、あっ旋、仲介及び管理
投資事業	貸金、投資及び投資コンサルティング
オートモビル関連事業	オートモビル関連商品の開発、製造、販売
コスメティック事業	コスメティック商品の卸販売

(注) 当連結会計年度より、新たにコスメティック事業を開始し、量的にも重要性が増しているため報告セグメントに追加しております。したがって、当社の事業セグメントは、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモビル関連事業」の4区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「投資事業」、「オートモビル関連事業」、「コスメティック事業」の5区分に変更しております。

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

当 社	本社：東京都港区
クレアホーム株式会社	本社：東京都港区
クレアスタイル株式会社	本社：東京都港区
株式会社サニーダ	本社：東京都新宿区
クレア株式会社	本社：東京都港区
MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	本社：東京都港区
クレアファシリテイ マネジメント株式会社	本社：東京都港区
株式会社 J P マテリアル	本社：東京都港区
クレア建設株式会社	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設事業	11名	5名増
不動産事業	0	－
投資事業	0	－
オートモービル関連事業	2	2名増
全社（共通）	5	－
合計	18	7名増

- (注) 1. 全社（共通）に記載された人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 建設事業の使用人数が5名増加しておりますが、クレア建設株式会社の事業開始に伴う増員であります。
3. オートモービル関連事業の使用人数が2名増加しておりますが、株式会社J Pマテリアルの事業拡張に伴う増員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	－	43.0歳	6.9年

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
近畿産業信用組合	215百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	148,249,424株
② 発行済株式の総数	91,412,356株
③ 株主数	12,912名
④ 大株主	

株主名	持株数	持株比率
ホシノ株式会社	10,000千株	10.94%
竹内健一	4,448	4.87
田谷廣明	2,799	3.06
上嶋稔	2,630	2.88
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 8 6	2,254	2.47
各務泉	1,500	1.64
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES C O M P A N Y L I M I T E D 7 0 0 7 0 0	1,080	1.18
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) L I M I T E D	1,056	1.16
吉岡利博	1,010	1.11
澤鶴巖	1,000	1.09

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(9,901株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成26年8月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

35,550個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

3,555,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり50円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり5,600円（1株当たり56円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成26年11月20日から平成31年8月24日まで

- ・新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成27年3月期第2四半期、平成27年3月期第3四半期及び平成27年3月期の決算短信に記載される当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における平成27年3月期累計売上高が6億円以上達成の場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

②(a) 上記①の行使の条件を達成した場合において、権利行使期間中に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも112円を上回った場合、当該時点以降、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額で1年以内に行使しなければならないものとする。

- (b) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも28円を下回った場合、上記①の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
- ③本新株予約権発行時において当社及び子会社の取締役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	35,550個	3,555,000株	3名

② その他の新株予約権等の状況

平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会決議による新株予約権

新株予約権の総数	568,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 56,850,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり73.8円
新株予約権の払込期日	平成27年6月29日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 41.0円
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日(本新株予約権の払込み完了以降)から平成29年6月28日までとする。但し、当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権をEVO FUNDに割り当てる。

(注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	黒田高史	クレアスタイル(株)代表取締役 MILLENNIUM INVESTMENT(株)代表取締役
取締役	松井浩文	クレア(株)代表取締役 クレアファシリティマネジメント(株)代表取締役 (株)クリップアウトバーンズ代表取締役 クレア建設(株)代表取締役
取締役	岩崎智彦	クレア建設(株)取締役
取締役	海東時男	海東時男税理士事務所主宰 登亭本社(株)監査役
常勤監査役	川端英文	川端税務会計事務所所長 レモン(株)監査役
監査役	笹本秀文	税理士法人笹本税務会計社代表社員
監査役	杉浦亮次	杉浦亮次税理士事務所所長 (株)医療福祉経営研究所代表取締役 AIRINTER(株)代表取締役

- (注) 1. 取締役海東時男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役海東時男氏は、税理士の資格を有し、海東時男税理士事務所を主宰しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、経営の監視を遂行するには適任であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役川端英文氏は、税理士の資格を有し、川端税務会計事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
5. 監査役笹本秀文氏は、税理士の資格を有し、税理士法人笹本税務会計社の代表社員を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
6. 監査役杉浦亮次氏は、税理士の資格を有し、杉浦亮次税理士事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	280万円 (200万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	500万円 (300万円)
合計 (うち社外役員)	7名 (3名)	330万円 (600万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日第34回定時株主総会において月額120万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日第28回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役海東時男氏は、海東時男税理士事務所の主宰であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川端英文氏は、川端税務会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役笹本秀文氏は、税理士法人笹本税務会計社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 海 東 時 男	取締役海東時男氏は、当事業年度に開催された取締役会33回のうち33回に出席し、必要に応じ、会計財務及び税務に関する高い見識に基づき、健全なる経営と成長のために独立性を踏まえた中立な立場から適切に必要な発言を行っております。
監査役 川 端 英 文	監査役川端英文氏は、当事業年度に開催された取締役会33回のうち31回に出席、監査役会33回のうち31回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。
監査役 笹 本 秀 文	監査役笹本秀文氏は、当事業年度に開催された取締役会33回のうち32回に出席、監査役会33回のうち32回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 赤坂・海生公認会計士共同事務所

② 報酬等の額

	赤坂・海生公認会計士 共同事務所
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である赤坂・海生公認会計士共同事務所は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の基本方針としており、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、下記のコンプライアンス体制を整備しています。

- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
- ・必要に応じて役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
- ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っており、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備しています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に整えるとともに、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう努めております。なお、不測の事態に際しては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに立ち上げ、企業全体として適切な対応と早期解決が図れるよう心がけております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しております。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、子会社の損失の危機に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普段の管理による当社取締役会への報告体制を運用しております。

- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう定めております。
- ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう努めております。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し子会社の全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
 - ・必要に応じて子会社の役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
 - ・定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
 - ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。
- ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を整備し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、現在監査役職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配備を行います。また、当該使用人の任務・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項につきましては、監査役職務を補助する使用人を採用するに当たり、監査役と協議のうえ、監査役の指示の実効性の確保を行います。
- ⑦ 当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
当社は、監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を整備し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役職務を補助していません。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応出来るよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役職務を補助しています。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。

- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応することとしております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しています。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制となっております。

- (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、運用しております。また、定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。さらに「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を運用しています。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社は、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に運用し、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう行っています。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を運用しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

- イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する事項の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しています。

ロ. 子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制の運用状況

当社は、子会社の損失の危機に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普段の管理による当社取締役会への報告体制を運用しています。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう行っています。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

子当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう行っています。また、定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。

ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を運用し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいません。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制の運用状況

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を運用し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制の運用状況

当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応出来るよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。

⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応しています。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保を行っています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況
当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制を運用しています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,503,044	流 動 負 債	171,411
現金及び預金	1,261,353	支払手形・工事未払金等	23,028
受取手形及び売掛金	247,221	買 掛 金	101,251
完成工事未収入金	18,387	1年内返済予定の長期借入金	8,713
未成工事支出金	6,673	未 払 金	17,686
商品及び製品	33,966	未払法人税等	9,356
販売用不動産	246,731	そ の 他	11,375
仕掛販売用太陽光設備	139,350	固 定 負 債	270,262
前 渡 金	425,588	長期借入金	206,303
未 収 入 金	101,576	長期預り保証金	32,360
そ の 他	27,508	退職給付に係る負債	1,593
貸 倒 引 当 金	△5,313	完成工事補償引当金	30,004
固 定 資 産	429,170	負 債 合 計	441,673
有形固定資産	8,670	純 資 産 の 部	
建物及び構築物	831	株 主 資 本	2,486,863
機械及び装置	0	資 本 金	9,104,860
車両運搬具	4,151	資 本 剰 余 金	1,804,623
工具、器具及び備品	3,687	利 益 剰 余 金	△8,417,001
無形固定資産	391,496	自 己 株 式	△5,619
の れ ん	381,609	新 株 予 約 権	3,677
そ の 他	9,886	純 資 産 合 計	2,490,541
投資その他の資産	29,002	負 債 純 資 産 合 計	2,932,214
投資有価証券	0		
長期貸付金	1,390		
破産更生債権等	2,038,691		
差入保証金	14,170		
そ の 他	14,787		
貸 倒 引 当 金	△2,040,037		
資 産 合 計	2,932,214		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		604,340
売 上 原 価		544,243
売 上 総 利 益		60,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		458,879
営 業 損 失		398,782
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 賃 貸 料	570	
貸 付 金 利 息	751	
未 払 金 戻 入 益	9,000	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,125	
雑 収 入	1,113	21,574
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,782	
株 式 交 付 費	21,348	
雑 損 失	149	
そ の 他	209	25,489
経 常 損 失		402,697
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	20	20
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	22
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		402,700
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,078	2,943
当 期 純 損 失		405,643
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		405,643

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	8,867,863	1,567,626	△8,011,357	△5,581	2,418,551
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	236,996	236,996			473,993
親会社株主に帰属する 当期純損失			△405,643		△405,643
自己株式の取得				△37	△37
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	236,996	236,996	△405,643	△37	68,312
当連結会計年度末残高	9,104,860	1,804,623	△8,417,001	△5,619	2,486,863

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	12,079	2,430,630
当連結会計年度変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		473,993
親会社株主に帰属する 当期純損失		△405,643
自己株式の取得		△37
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△8,401	△8,401
当連結会計年度変動額合計	△8,401	59,911
当連結会計年度末残高	3,677	2,490,541

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度におきましても398,782千円の営業損失を計上いたしました。これら継続する営業損失の状況を改善すべく、当社グループは、事業再構築と企業価値の向上に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては、営業損失の状況を改善することができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応して参ります。

当社グループは、太陽光発電業界を取り巻く状況変化を受けて太陽光事業に偏重した事業の成長戦略を見直し、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

リフォーム・メンテナンス事業では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管工事事業では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、既に当社グループが保有する各種権利の売却及び短期間で建設・販売できる取引を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組んで参ります。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域に渡って都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

オートモビル関連事業では、モータースポーツへの参加、展示会への出展、インターネット配信等のプロモーション活動及び自社開発の二輪用オイル、他社メーカーのオイル製品の取扱い等による収益の拡大に向けた自動車部品・用品全体への事業領域の拡大及び商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築を進めて参ります。また、自動車部品・用品のアフターパーツ業界におけるクラウド型販売端末システムの開発・事業展開を進めて参ります。

コスメティック事業では、カラーコンタクトレンズ以外の取扱商品を増やしていくほか、コスメティック商品の企画開発、製造までを視野に入れ、大規模小売販売店等への卸販売を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 連結子会社の名称
クレアホーム株式会社
クレアスタイル株式会社
株式会社サニーダ
クレア株式会社
MILLENNIUM INVESTMENT株式会社
クレアファシリティマネジメント株式会社
株式会社J Pマテリアル
クレア建設株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度からクレア建設株式会社を連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が平成28年10月21日にクレア建設株式会社を設立し、同社を連結子会社としたことによるものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社J Pマテリアルの決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、株式会社J Pマテリアルについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 販売用不動産
- ・ 未成工事支出金
- ・ 仕掛販売用太陽光設備

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

建物	8年～10年
工具、器具及び備品	4年～8年
機械及び装置	3年～8年
車両運搬具	3年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

当社グループでは連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

・前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」は5,356千円であります。

・前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「買掛金」は7,215千円であります。

・前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期預り保証金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「長期預り保証金」は22,090千円であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	246,731千円
計	246,731千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	8,713千円
長期借入金	206,303千円
計	215,016千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	18,014千円
機械及び装置	6,789千円
車両運搬具	6,822千円
工具、器具及び備品	13,285千円
計	44,913千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	80,055,956株	11,356,400株	一株	91,412,356株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,992株	909株	一株	9,901株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
ストックオプションとしての第22回新株予約権	普通株式	3,706,000	—	40,000	3,666,000	1,833
第23回新株予約権(注)	普通株式	13,856,400	—	11,356,400	2,500,000	1,844
合計	—	17,562,400	—	11,396,400	6,166,000	3,677

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度においても営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていたため、事業を継続するために必要な資金や業態の拡大・事業の再構築を行うために必要な資金を事業計画・資金計画に基づいた銀行借入や新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって調達してまいりました。また一方では、運転資金の一部について法人向け貸付金に投下し、一時的な運用の利息収入による資金調達も行っております。

借入金の使途は業態の拡大・事業の再構築を行うためであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (注1)	時 価 (注1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,261,353千円	1,261,353千円	一千円
(2) 受取手形及び売掛金	247,221千円	247,221千円	一千円
(3) 完成工事未収入金	18,387千円	18,387千円	一千円
(4) 未収入金	101,576千円	101,576千円	一千円
貸倒引当金※	△5,313千円	△5,313千円	一千円
	1,623,225千円	1,623,225千円	一千円
(5) 長期貸付金	1,390千円	1,390千円	一千円
貸倒引当金※	△8千円	△8千円	一千円
	1,382千円	1,382千円	一千円
資 産 計	1,624,607千円	1,624,607千円	一千円
(1) 支払手形・工事未払金等	23,028千円	23,028千円	一千円
(2) 買掛金	101,251千円	101,251千円	一千円
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,713千円	8,713千円	一千円
(4) 未払金	17,686千円	17,686千円	一千円
(5) 未払法人税等	9,356千円	9,356千円	一千円
	160,035千円	160,035千円	一千円
(6) 長期借入金	206,303千円	206,303千円	一千円
	206,303千円	206,303千円	一千円
負 債 計	366,339千円	366,339千円	一千円

※完成工事未収入金、営業貸付金及び未収入金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

これらは貸付先からの返済状況及び信用状況に問題がないため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 買掛金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,261,353千円	－千円	－千円	－千円
受取手形及び売掛金	247,221千円	－千円	－千円	－千円
完成工事未収入金	18,387千円	－千円	－千円	－千円
未収入金	101,576千円	－千円	－千円	－千円
長期貸付金	1,390千円	－千円	－千円	－千円

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金	8,713千円	－千円	－千円	－千円
長期借入金	－千円	37,113千円	51,922千円	117,267千円

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 27円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円71銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(重要な新株の発行)

重要な新株の発行

当社は、平成29年5月1日開催の当社取締役会において、平成29年5月19日を払込期日とする第三者割当により発行される第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額

775,000,000円

2. 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

本新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

3. 割当方法及び割当先

第三者割当の方法により、全額を松林克美氏に割り当てます。

4. 払込期日

平成29年5月19日

5. 償還期限

平成30年5月18日

6. 利率

本社債には、利息を付さない。

7. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

クレアホールディングス株式会社 普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

なお、単元株式数は100株である。

(2) 数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額（下記「本新株予約権の行使に際して払い込むべき額」第1項において定義する。ただし、同第2項によって調整された場合は調整後の転換価額とする。）で除して得られた数とする。この場合に、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。な

お、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

775,000,000円

9. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

(1) 転換価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額（以下「転換価額」という。）は当初金35円とする。

(2) 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。この場合、端数が生じたときは円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により調整を行う場合

①時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合

②当社の普通株式の株式分割等（当社の普通株式の株式分割又は当社の普通株式に対する当社の普通株式の無償割当をいう）をする場合

③時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合

⑤株式の併合、合併、株式交換、又は会社分割のため転換価額の調整を必要とする場合

⑥本項に基づき転換価額が調整された場合において、本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

10. 新株予約権の行使期間

本新株予約権付社債の社債権者は、平成29年5月19日から平成30年5月18日（本新株予約権付社債の払込み後）までの間、いつでも本新株予約権を行使し、当社の普通株式の交付を受けることができる。

11. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 本新株予約権の一部行使はできない。

12. 資金の使途

アセット不動産との業務提携における住宅型有料老人ホーム建設費用に充当

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,722,391	流動負債	65,932
現金及び預金	1,001,069	未払金	8,251
前払費用	113	未払費用	984
短期貸付金	170,320	未払法人税等	6,210
関係会社仮払金	547,723	預り金	1,786
その他	3,164	関係会社預り金	48,371
固定資産	1,478,224	その他	327
有形固定資産	964	固定負債	50,193
建物	567	長期預り保証金	19,090
工具、器具及び備品	396	退職給付引当金	1,593
投資その他の資産	1,477,260	完成工事補償引当金	29,509
関係会社株式	1,473,800	負債合計	116,125
長期貸付金	1,391	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	4,965,677	株主資本	3,080,812
差入保証金	578	資本金	9,104,860
その他	1,500	資本剰余金	1,804,623
貸倒引当金	△4,965,686	資本準備金	1,804,623
資産合計	3,200,615	利益剰余金	△7,823,052
		その他利益剰余金	△7,823,052
		繰越利益剰余金	△7,823,052
		自己株式	△5,619
		新株予約権	3,677
		純資産合計	3,084,490
		負債純資産合計	3,200,615

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		—
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		—
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		206,823
営 業 損 失		206,823
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
貸 付 金 利 息	37	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1	
雑 収 入	43	92
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	21,348	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	378	21,726
経 常 損 失		228,457
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	20	20
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	480	502
税 引 前 当 期 純 損 失		228,940
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	1,210
当 期 純 損 失		230,150

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	8,867,863	1,567,626	1,567,626	△7,592,901	△7,592,901	△5,581	2,837,006
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	236,996	236,996	236,996				473,993
当 期 純 損 失				△230,150	△230,150		△230,150
自 己 株 式 の 取 得						△37	△37
当 期 変 動 額 合 計	236,996	236,996	236,996	△230,150	△230,150	△37	243,805
当 期 末 残 高	9,104,860	1,804,623	1,804,623	△7,823,052	△7,823,052	△5,619	3,080,812

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	12,079	2,849,085
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	△8,401	465,592
当 期 純 損 失		△230,150
自 己 株 式 の 取 得		△37
当 期 変 動 額 合 計	△8,401	235,404
当 期 末 残 高	3,677	3,084,490

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており、当事業年度におきましても206,823千円の営業損失を計上いたしました。これら継続する営業損失の状況を改善すべく、当社は、当社グループの事業再構築と企業価値の向上に向けて取り組んでおりますが、当事業年度においては、営業損失の状況を改善することができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応して参ります。

当社は、当社グループが取り組む太陽光発電業界を取り巻く状況変化を受けて太陽光事業に偏重した事業の成長戦略を見直し、業態の拡大・事業の再構築を行っており、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を目指しております。

リフォーム・メンテナンス事業では、当社グループの顧客総数を生かした巡回営業、他社との業務提携を生かしたアフターサービス展開を図って参ります。

給排水管工事事業では、定期的に排水管診断、衛生診断等を行う診断収入の安定化を図り、大規模工事や一時的な小規模工事についても過去の工事実績を生かした営業展開を図って参ります。

太陽光事業では、既に当社グループが保有する各種権利の売却及び短期間で建設・販売できる取引を継続して参ります。また、太陽光以外の新エネルギー事業にも積極的に取り組んで参ります。

建設工事事業では、大規模な工事の請負を含めて顧客ニーズに幅広く対応し、また、当社グループ内に「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を構築することで、収益の拡大に取り組んで参ります。

不動産事業では、東京オリンピックに向けて建設・不動産業界が活発化する中、国内全域に渡って都市開発・建設事業を始めとする不動産開発案件、売却益を狙った販売用不動産の取得・販売や、利回り等の収益性不動産の取得・ファシリティマネジメント等、複数の不動産プロジェクトを進めるだけでなく、他社との共同事業にも積極的に参画して参ります。

オートモビル関連事業では、モータースポーツへの参加、展示会への出展、インターネット配信等のプロモーション活動及び自社開発の二輪用オイル、他社メーカーのオイル製品の取扱い等による収益の拡大に向けた自動車部品・用品全体への事業領域の拡大及び商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築を進めて参ります。また、自動車部品・用品のアフターパーツ業界におけるクラウド型販売端末システムの開発・事業展開を進めて参ります。

コスメティック事業では、カラーコンタクトレンズ以外の取扱商品を増やしていくほか、コスメティック商品の企画開発、製造までを視野に入れ、大規模小売販売店等への卸販売を行うことで、収益の拡大に取り組んで参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～10年
工具、器具及び備品	4年～8年

② リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100%を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

・前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は108,320千円であります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	16,453千円
工具、器具及び備品	2,907千円
計	19,360千円

(2) 関係会社に対する区分掲記していない金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	170,320千円
② 長期金銭債権	4,865,677千円
③ 短期金銭債務	164千円

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	674千円
------	-------

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	19,126千円
----------	----------

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,992株	909株	一株	9,901株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,520,795千円
繰越欠損金	1,536,923千円
資産評価損	417,013千円
その他	40,271千円
小計	<u>3,515,003千円</u>
評価性引当額	<u>△3,515,003千円</u>
合計	<u> 一千円</u>

10. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	クレアスタイル 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	事業協力	事業協力金 の受入	—	関 係 会 社 預 り 金	35,871
				事業協力金 の支出	5,428		
子 会 社	クレアファシリティ マネジメン ト 株 式 会 社	所有 間接 100.0% (注) 3	事業協力	事業協力金 の受入	41,040	関 係 会 社 仮 払 金	8,632
				事業協力金 の支出	20,386		
子 会 社	クレア株式会社	所有 直接 100.0%	事業協力	事業協力金 の受入	124,086	関 係 会 社 金	538,605
				事業協力金 の支出	346,331		
				賃借料の支 払	19,066		
子 会 社	ク レ ア 建 設 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	事業協力	事業協力金 の受入	40,000	関 係 会 社 預 り 金	12,500
				事業協力金 の支出	27,500		
				事業協力金 の支出	459	関 係 会 社 仮 払 金	459
子 会 社	株 式 会 社 J P マ テ リ ア ル	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	62,000	短期貸付金	170,320
子 会 社	ク レ ア ホ ー ム 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1, 2	295	破 産 更 生 債 権 等	772,275
子 会 社	MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1, 2	185	破 産 更 生 債 権 等	3,820,341
子 会 社	株 式 会 社 サ ニ ー ダ	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1, 2	—	破 産 更 生 債 権 等	273,061

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社への資金の貸付については利息を計上しておりません。
2. 子会社の破産更生債権等には、貸倒引当金を100%見積り計上しております。なお、当
事業年度においては480千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. クレアファシリティマネジメント株式会社は、クレア株式会社を通じての間接所有で
あります。
4. 事業協力金は、業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 33円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2円67銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(重要な新株の発行)

当社は、平成29年5月1日開催の当社取締役会において、平成29年5月19日を払込期日とする第三者割当により発行される第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しました。その概要は次のとおりであります。

1. 発行総額

775,000,000円

2. 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

本新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

3. 割当方法及び割当先

第三者割当の方法により、全額を松林克美氏に割り当てます。

4. 払込期日

平成29年5月19日

5. 償還期限

平成30年5月18日

6. 利率

本社債には、利息を付さない

7. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1) 種類

クリアホールディングス株式会社 普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。

(2) 数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額（下記「本新株予約権の行使に際して払い込むべき額」第1項において定義する。ただし、同第2項によって調整された場合は調整後の転換価額とする。）で除して得られた数とする。この場合に、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により清算する。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

775,000,000円

9. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

(1) 転換価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額（以下「転換価額」という。）は当初金35円とする。

(2) 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。この場合、端数が生じたときは円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当りの払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により調整を行う場合

- ①時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合
- ②当社の普通株式の株式分割等（当社の普通株式の株式分割又は当社の普通株式に対する当社の普通株式の無償割当をいう）をする場合
- ③時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合
- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する場合
- ⑤株式の併合、合併、株式交換、又は会社分割のため転換価額の調整を必要とする場合
- ⑥本項に基づき転換価額が調整された場合において、本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

10. 新株予約権の行使期間

本新株予約権付社債の社債権者は、平成29年5月19日から平成30年5月18日（本新株予約権付社債の払込み後）までの間、いつでも本新株予約権を行使し、当社の普通株式の交付を受けることができる。

11. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 本新株予約権の一部行使はできない。

12. 資金の使途

アセット不動産との業務提携における住宅型有料老人ホーム建設費用に充当

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂・海生公認会計士共同事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 (印)

公認会計士 海 生 裕 明 (印)

私たちは会社法第444条第4項の規定に基づき、クレアホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており当事業年度においても398,782千円の営業損失を計上した。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月1日の取締役会において平成29年5月19日を払込期日とする第三者割当により発行される第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。
当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂・海生公認会計士共同事務所

公認会計士 赤 坂 満 秋 ㊞

公認会計士 海 生 裕 明 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クレアホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に営業損失を計上しており当事業年度においても206,823千円の営業損失を計上した。このことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成29年5月1日の取締役会において平成29年5月19日を払込期日とする第三者割当により発行される第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。
当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人赤坂・海生公認会計士共同事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人赤坂・海生公認会計士共同事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月31日

クレアホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 川 端 英 文 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 笹 本 秀 文 ㊟

監査役 杉 浦 亮 次 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、 (重 要な兼 職の状 況)	当社における地位および担当 (重 要な兼 職の状 況)	所有する当社の株式数
1	くろだ たかし 黒田 高史 (昭和52年3月19日)	平成11年4月 平成15年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成28年11月 平成28年11月	株式会社イーアデザイン設計事務所入社 桂井デザイン設計事務所入社 当社代表取締役社長（現任） クレア株式会社 代表取締役 クレアスタイル株式会社 代表取締役（現任） MILLENNIUM INVESTMENT株式会社 代表取締役（現任）	一株
2	まつい ひろふみ 松井 浩文 (昭和41年9月20日)	昭和59年4月 平成5年4月 平成16年7月 平成17年5月 平成18年10月 平成21年6月 平成21年9月 平成22年7月 平成23年6月 平成28年10月	昭和電機産業株式会社入社 日本マリプシシステム株式会社入社 株式会社フィールド入社 株式会社クリップアウトバーンズ 社外取締役 株式会社クリップアウトバーンズ 代表取締役（現任） 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役 クレア株式会社 代表取締役（現任） クレアファミリーマネジメント株式会社 代表取締役（現任） クレア建設株式会社 代表取締役（現任）	一株
3	いわさき ともひこ 岩崎 智彦 (昭和47年12月18日)	平成10年9月 平成14年5月 平成16年2月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年9月 平成28年10月	長野興産株式会社入社 ベンチャー・リンク株式会社入社 株式会社ドリームバンク入社 株式会社危機管理研究所入社 当社取締役（現任） 株式会社NESTAGE 社外取締役 クレア建設株式会社 取締役（現任）	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	かい とう とき お 海 東 時 男 (昭和20年6月23日)	昭和43年4月 公認会計士岩本勲事務所入所 昭和48年10月 監査法人栄光会計事務所 (現：新日本有限責任監査法人) 入所 昭和53年7月 海東会計事務所入所 昭和58年2月 海東時男税理士事務所主宰 (現任) 平成15年12月 登亨本社株式会社監査役 (現任) 平成21年9月 株式会社NESTAGE 社外取締役 平成22年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 海東時男税理士事務所主宰 登亨本社監査役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 海東時男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 海東時男氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の経験と知見を有しているため経営の監視を遂行するには適任であり、引き続き当社の経営体制の強化につながると判断しております。なお、当社は、海東時男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をしております。
4. 海東時男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第31条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定できる旨を定めております。社外取締役候補者である海東時男氏につきましては当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、契約の概要は以下のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害を賠償する責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がない場合に限る。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である赤坂・海生公認会計士共同事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。なお同事務所は、平成28年9月21日付で上場会社監査事務所の準登録事務所名簿から取り消されており、当社は、同事務所を再任しないことといたしました。

然しながら、株式会社東京証券取引所上場規程第441条の3の規定により、上場内国会社は、上場会社監査事務所名簿または準登録事務所名簿に登録されている監査事務所の監査を受けることが義務付けられており、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、新たな会計監査人として監査法人銀河を選任するものであります。

当社監査役会といたしましては、監査法人銀河の専門性、独立性及び監査の品質の確保等を勘案し、監査法人銀河を会計監査人として選任することが当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したため、監査役会の決定により、監査法人銀河を会計監査人の候補者といたしました。

(1) 名称	監査法人銀河
(2) 事務所の所在地	(主たる事務所) 北海道札幌市中央区南一条西7丁目12番地6 パークアベニュービル6階 (従たる事務所) 東京都中央区日本橋大伝馬町13番7号 日本橋大富ビル2階
(3) 沿革	平成20年12月 設立
(4) 概要	資本金 1,600千円 構成人員 社員 (公認会計士) 8名 職員 (公認会計士) 11名 (その他の職員) 5名 合計 24名 関与会社 12社
(5) 日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	登録されております

以 上

株主総会 会場ご案内図

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル35階
東海大学校友会館「富士の間」
電話 (03) 3581-0121 (代表)



最寄駅	地下鉄	銀座線	虎ノ門駅[11]出口より徒歩3分a
		丸ノ内線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分b
		日比谷線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分b
		千代田線	霞ヶ関駅[A13]出口より徒歩5分b